

CONTENTS

- 生産者の紹介……………②
- 緑化活動事例紹介……………③
- 残留農薬の
ポジティブリスト制度関連の話題……………④



表紙の写真 (提供：浅見園)

フランクリニア アラタマハ

学名： *Franklinia alatamaha*
ツバキ科 フランクリニア属
ツバキ科の落葉性花木で1属1種。開花期は晩夏初秋、花はツバキに似た白い大輪花。晩秋の紅葉（赤橙色）も美しい。

ドデカテオン

学名： *Dodecatheon meadia*
サクラソウ科 ドデカテオン属
花はシクラメンに似て下向きに咲き、花弁を反転させる。卵形の葉はサクラソウに似て、ロゼット状に繁る。開花期は4～6月。夏期休眠の多年草。

第27回 埼玉農林業賞受賞者

うえ たけ みつ お
植竹光男 氏

(推薦区分：個別経営体の部、
経営類型：施設切り花経営)



チューリップの切り花栽培において、超促成作型の技術確立に貢献し、年内出荷品の市場評価の向上につなげたこと、さらには、深谷市花き生産組合連絡協議会長として、花き産地の発展に尽力していることを評価され、受賞されました。

point [1]

立地条件

深谷市は県の北部平坦地域に位置し、年間を通して比較的穏やかな気候で、特に冬期の豊富な日照を活用した施設園芸（球根切り花、鉢花、きゅうり）が盛んです。また、露地野菜の生産も盛んで、特産の深谷ねぎやほうれんそう、ブロッコリー等、生産量は全国のトップレベルです。近くに関越自動車道が通り交通の便はよく、JAには大型冷蔵庫や出荷所が整備されているなど、流通面でも恵まれています。

point [2]

経営の特徴

(1) 切り花の周年栽培

アクリルハウスやパイプハウスでの施設におけるユリの周年栽培、チューリップの11～3月出荷を中心に、露地でのコギク、アスター等を組み合わせた切り花の周年生産を行っています。

(2) 幅広い販路

販売の中心をJAふかやの共選共販に置きながら、

規格外品は個販とするほか、地元直売所の3店舗に露地切り花とユリ・チューリップを出荷し、安価で良質な生産物を地域の消費者に提供しています。

(3) 家族経営協定による整備された労働環境

平成12年に深谷市で初めて家族経営協定を締結し、家族間の役割分担、収益配分、就業条件を明確にし、健康管理を徹底するなど、労働環境の整備に力を入れています。家族労力を中心に農繁期のみパート労力を活用し、コスト削減と家族の就業時間短縮とのバランスをとっています。



point [3]

技術の特徴

(1) ユリの周年生産と高品質栽培

消費動向と品種の生育特性を考慮して、アジアティック系ユリ（スカシユリ）、LA系ユリ、オリエンタル系ユリの組み合わせにより周年栽培を行っています。施設回転率は年2.5回転にとどめ、休作期間を利用して土壌消毒を行い、堆肥施用で高品質生産のための土作りをしています。

(2) チューリップの作期拡大と機械利用による省力化

コンテナ栽培での冷蔵技術を開発して11月からの早期開花を実現し、3月まで継続的に出荷を行います。近年、ニュージーランド産の球根を使った栽培方法を検討し、早い時期からバラエティ豊かな花色や花型の品種を、市場に出すことが可能となりました。

選花機、球根皮むき機、球根切り機等の機械導入を意欲的に行い、早くから省力化による生産コストの低減を図っています。

point [4]

地域のリーダーとして

チューリップの球根価格交渉を目的として発足した「深谷市花き生産組合連絡協議会」においては、当初から中心的な役割を果たしてきました。現在は会長の職にあり、生産振興を目的にユリの新品種試作による導入品種を検討し、深谷市の花き産業発展のために、各種イベント等による市民への積極的な花きPRを行っています。さらに、埼玉県花き連合会の副会長も勤め、県を代表する花き生産者の立場から、埼玉県の花き産業発展に尽力されています。

国際バラとガーデニングショウのコンテストに 「安行四季彩マット」が入賞

平成18年5月19日～24日に開催された第8回国際バラとガーデニングショウのコンテスト「ガーデン部門/ベランダガーデン」で安行四季彩マットを出展した川口市都市緑化植木生産組合（組合長、松本孔志 他16名）が入賞しました。「四季彩の杜」をテーマに、安行四季彩マットの特徴である「薄さ・軽さ」を表現した展示が多くの方々に好評でした。



富士ゼロックス(株)岩槻事業所における緑化活動の紹介

富士ゼロックス株式会社 岩槻事業所 総務部長 秋山警一郎

富士ゼロックス(株)岩槻事業所は、1961年富士写真フィルム子会社である富士写真光機(株)の関連会社「岩槻光機株式会社」として岩槻市(現さいたま市岩槻区)に設立され、1971年岩槻光機が富士ゼロックスにトランスファーされ現在に至っています。

2000年に生産機能を他事業所に移転し、現在は、大型図面複写機・プリンター等の開発中心の拠点として、協力会社を含め約1,800名の従業員が従事している事業所です。

当事業所では、快適職場の創出(従業員の癒し含む)のほか、環境保全の推進(ヒートアイランド対応)の一環として緑化活動を積極的に展開推進しています。

主な活動としては、①空中庭園(室内での庭園作り)、②壁面緑化(ツル性野菜でのグリーンカーテン)、③室内ビオトープ(植物と小魚と水辺による癒しのエリア創出)、④その他の緑化活動(ガーデニング教室他)等の推進により、従業員・お客様に非常に好評を博しています。具体的な活動は下記の通りです。

1 空中庭園

社内では従業員に親しみやすいよう「空中庭園」と名付けていますが、「安行四季彩マット」を使用した室内の庭園づくりで、これは、埼玉県花と緑の振興センターの支援により実施しています。現在事務所入口2カ所に設置していますが、室内の何もない殺風景な場所に庭園を作ることで従業員にとっても憩いの場所にもなっています。なお、この活動については埼玉新聞('05年6月)やNHK('05年7月、8月)で報道されました。



アジサイの花がきれいでした('05年6月撮影)

2 壁面緑化(グリーンカーテン)

ヒートアイランド対策の一環として窓際のベランダにツル性の野菜を植えて省エネに貢献するとともに、野菜の収穫を楽しむ活動を積極的に行っています。昨年はゴーヤを植えました、今年はさらにキュウリ、インゲン、ヒョウタン、トウガン、ヘチマ等まで広げてチャレンジしています。この野菜作りに従業員の参加を募集したところ、16チーム約60名と非常に多くの人が集まりました。参加者の大半が野菜作りは初心者ですが、経験者に教えてもらったり、

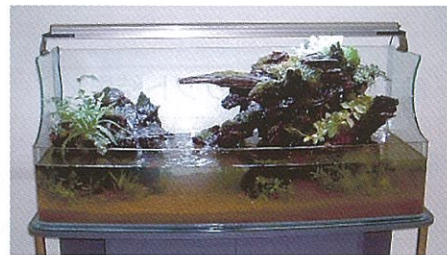
参考書を見ながら試行錯誤で実施しています。また収穫できたとれたての野菜を食材にイベントランチも開催しました。とれたての野菜は新鮮で従業員にも好評でした。このような野菜作りを通して従業員同士でコミュニケーションが生まれるなど副次効果も見られました。



野菜のかん水には雨水を使用しています(写真水色が雨水タンク)

3 室内ビオトープ

昔懐かしの里山。メダカ、タナゴなどの小魚がいて、水草が生えている、自然の小川をそのまま再現した循環型の生態水槽を「室内ビオトープ」と称し親しんでいます。現在、お客様が打ち合わせする場所と従業員がリラックスする休憩所の2ヶ所に設置していますが、何と言っても家や会社にながら、「メダカ」や「ヌカエビ」などを鑑賞できる、これは非常に楽しいです。従業員には癒しの場所となっています。



自然の小川をそのまま再現した循環型の生態水槽の「室内ビオトープ」

4 その他の緑化活動

この他にも様々な緑化活動を行っています。古い建物を解体した際の跡地利用には憩いの場としての庭園作りを行ったり、従業員が楽しめるブルーベリーなどの果樹やハーブなどを植えたり(今後収穫できたらジャム作りやハーブティーで楽しむ予定です。またこの秋にはキウイを植える計画です)、さらには観葉植物を職場内に飾るためにガーデニング教室を開催するなど従業員と楽しめる緑化を積極的に進めています。

今後も、従業員の癒し、そして環境保全(ヒートアイランド対策、CO2吸収)に有効である緑化活動を従業員と一緒に推進していきたいと考えます。

残留農薬のポジティブリスト制度施行に伴う 農薬のドリフト防止対策について

1 はじめに

従来国では、農薬使用について主に農作物栽培時以外に学校、公園、市民農園、ゴルフ場等で使用する植木、街路樹等の非食用作物に対し使用する場合「住宅地等における農薬使用について」の通達を発し周辺住民に健康被害がでないよう関係機関・団体を通じ指導してきた。

平成18年5月29日から食品衛生法改正によりポジティブ制度が施行され、非食用農作物等の農薬使用による周辺食用農作物への影響防止を講じることが急務となった。

2 農薬散布時のドリフト防止対策

農薬投与時に対象作物等以外に農薬が風や散布方法により飛散する現象がドリフトであり、ドリフトにより近接した食用農作物から基準値を超える残留農薬が検出されると市場等へ流通されなくなる。

特に、今度の改正で、基準値がない農作物では0.01ppmの〇に極めて近い一律基準が設定されました。

植木類に関しては、食品衛生法上問題はないが、周辺農作物に影響を極力及ぼさないよう次の点に注意する必要がある。

- ① 周辺栽培者に対し、事前に使用目的、散布日時、使用農薬の種類等を連絡する。
- ② 農薬散布は、無風又は風の弱い時に行うなど天候、時間帯、風向きに注意する。
- ③ 周辺農作物の収穫時期が近い場合散布を控えるか農薬の種類、散布方法を見直す。
- ④ 飛散の程度を最小限にするため、飛散防止ネットや飛散低減ノズルの導入を図る。

いずれの場合でも個々の農業者が農薬の使用状況を常に記帳し、農協や指導機関が定期的に内容を確認することがドリフト防止対策の基本である。

特に周辺作物に対して登録のない農薬、検出されやすい軽量の葉菜類、収穫時期にある作物などリスクが高まるので万一、飛散が発生したときは、速やかに関係機関に連絡の上、対処を講じなければならない。

参考 散布法種別のドリフト結果

散布法種別	調査方向	ほ場からの距離別の検出頻度 (%)				
		5m	10m	20m	30m	40m
ブームスプレーヤ	風 下	96	89	74	29	
〃	非風下	50	25	0		
動噴手散布	風 下	83	60	25		
畦畔ノズル	風 下	100	88	0		
スピードスプレーヤ	風 下	100	86	80	80	81
〃	非風下	50	24	16	16	0

出所：環境省による委託調査結果（平成10～16年度）

INFORMATION 花とみどり / 平成18年9月29日発行

発行所／埼玉県花と緑の振興センター
 発行人／埼玉県花と緑の振興センター
 所長 鷺見義則

〒334-0059 埼玉県川口市安行1015
 TEL048-295-1806 FAX048-290-1012
 HP <http://www.pref.saitama.lg.jp/A06/BQ30/index/ichi.htm>
 E-mail h951806@pref.saitama.lg.jp

